

平成30年度 学習指導方針（スクールポリシー）

石川県立翠星高等学校

【本校において目指す生徒像】

- ① 地域の食や環境の問題に積極的に関わろうとする意欲と態度を持ち、主体的に行動することができる生徒。
- ② 職業人としての基礎的・基本的な知識・技術とコミュニケーション能力を身につけている生徒。
- ③ 社会人として必要な礼儀や規範意識、職業意識を身につけている生徒。

【学習指導方針（スクールポリシー）】

（1）基礎学力の向上を図り、多様な進路指導に対応する。

ペア学習、グループワークなど生徒が主体的に学ぶアクティブラーニング型の学習を積極的に取り入れ、発表の機会を多く設ける授業を展開し、学習意欲を向上させるとともに、少人数授業や習熟度別授業を活かし、基礎学力の向上を目指す。また、翠星タイムや各教科の授業を通して学力の定着を図り、到達度に応じて知識・技能の活用を必要とする応用課題に挑戦させるなど、生徒個々の学力向上を目指す。

（2）コミュニケーション能力、課題解決能力など職業人として必要とされる力の育成を図る。

I C T機器を活用して視覚的な効果を上げることにより興味・関心を高めるとともに、アクティブラーニングを通して生徒が主体的に活動する場面を設定することで生徒自らが考え、発表し、また他人の意見を聞くというような行動ができる資質を身につけさせる。これにより「コミュニケーション能力」や「課題解決能力」、「批判的思考力」など職業人として必要な素養の育成を図る。

（3）規範意識の確立と職業意識の涵養を図る。

地域産業を支える人材として、基本的な生活態度や挨拶、コミュニケーション能力など社会人として必要な素養を身につけさせる。そのために、授業規律を含めたきめ細かな学習指導を徹底する。また、授業の流れやねらいを明確に示すことで、見通しを持って学習に取り組めるようにし、進路実現に向けての学習であることを常に意識させ、職業意識の涵養を図る。